

# 朝日町児童館ご利用のしおり



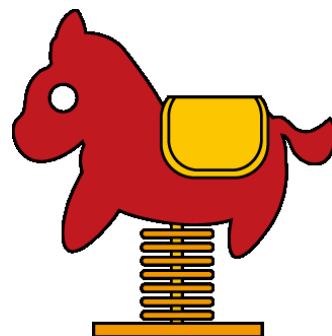
朝日町児童館では、天井の高い、広い空間の中で、ゆったりと過ごし、いろいろな遊びを通して、親子であるいは、こども同士が、じっくりと関わり、ふれ合うことで、よりよい関係を深め、こども達の心身を、健康で豊かなものになりたいと考えています。また、幼い子をもつ保護者同士の関わりも大切にした子育て支援行事を行っています。

フロアでは、乳児から遊べる玩具や、ままごとコーナー、屋内用自動車やウレタン積み木、また、大きなこども達も遊べる卓球や、ボードゲームなど、雨天の日も楽しめる遊具を、そろえています。

戸外では、大きな固定遊具や砂遊び場もあり、図書館も併設して、恵まれた環境となっています。

**このしおりは、朝日町児童館を皆さんが気持ちよく  
使っていただくためのものです。**

**朝日町児童館**  
(  朝日町社会福祉協議会 )



朝日町児童館は、朝日町から指定を受け朝日町社会福祉協議会が管理・運営を行っています。

## 朝日町児童館について

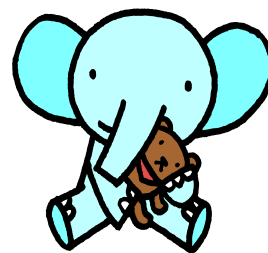
### 児童館 とは？

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及び、情操を豊かにすることを目的とする施設です。

★名 称:朝日町児童館

★場 所:三重県三重郡朝日町大字柿2278番地

★休 館 日:・国民の祝日に関する法律に規定する休日及び  
12月28日から翌年の1月4日までの日  
・月曜日  
・毎月末日。(ただし、この日が土・日の場合は開館し、その振替えとして翌月初めを休館日とします。)



★開館時間:午前10時から午後5時まで  
(10:00~12:00 (11:45~片付け)  
13:00~17:00 (16:45~片付け))

※休館日・開館時間については、変更する場合がございます。

★利用方法:開館時間内であれば、児童館正面玄関に掲示してあります利用案内に従い、ルールを守ったうえでご使用下さい。



★教室等事業内容 (平成29年度実施事業)

お話会:絵本に触れ合いながら読書(読み聞かせ)を行います。

親子ふれあい事業:遊びを通して親と子がふれ合い、保護者同士の交流を大切に行っています。

パパと一緒に!:お父さんとお子さんが一緒に参加し遊びを通じてふれあい、交流を深めます。

こども遊び館:町内の小学生が集まり一緒に遊びます。

児童館まつり:家族みんなで参加できる屋外映画鑑賞会です。

こども将棋教室:町内の小学生を対象としての将棋教室です。

※事業の中には、事前申込・参加費が必要な場合があります。



遊びは、こどもの人格を形成していく中で、欠かす事の出来ない大切な要素の一つです。様々なことを考え、工夫し、自主性・社会性・創造性を身につけていくものです。

どうぞ、お気軽に児童館にお越し下さい。



## ～ 朝日町児童館の屋外遊具等で遊ぶときの約束 ～

「児童館には、いろいろな年代の子どもたちが遊びに来る施設です。  
みんなが楽しく遊ぶことができるように、ルールを守りましょう。」

1. マフラー・かぼん・水筒・ひも類など  
ひっかかりやすいものは とる
2. うわぎのまえを あけっぱなしにしない
3. ゆうぐにヒモを まきつけない
4. めれたゆうぐで あそばない
5. ものを なげない
6. とびおらない



スプリングゆうぐ (しょうかくせいになっていない ともたちのゆうぐです)

- ①てを はなさない
- ②ひとりで すわってのる
- ③あそんでいるそばにいかない

### ボールあそび

- ①野球は禁止です。サッカーなど硬いボールの使用もできません。家庭からお持ちいただいたボールについては、保護者の責任のもと、使用可としますが、人がおおぜいいるときには、使わないなどの配慮をお願いします
- ②窓ガラスにあてない。また、すべりだい等の固定遊具付近では使わない。
- ③テニス・バドミントンなどのラケットをつかったあそびも禁止です。



### すべりだい

- ①うえにいるひと したにいるひと そばにいるひとに きをつける
- ②のぼっては いけないところを のぼらない
- ③おりぐちで あそばない
- ④たっただま すべらない
- ⑤したからのぼらない

### すなぼ

- ①ひとに すなをかけない
- ②いし やくぎ、草花などは すなぼの中にいれない



- ★じてんしゃは きめられたぼしょにとめてから あそびましょう。
- ★玩具は大切に使い、使い終わったら、かならずもとにもどしましょう。
- ★じぶんのゴミはじぶんでもってかえりましょう。
- ★さくをのりこえるなど、きけんなぼしょへは、立ち入らない。
- ★お菓子やジュースなどを食べながら(のみながら)ゆうぐなどであそぶのはやめましょう。

### 保護者の皆様へ

幼児が児童館の遊具等で遊ぶときは、必ず保護者の方が一緒に遊ぶか、見守ることが必要です。

### 見守る・・・

「目の届く位置」「声が届く位置」「手が届く位置」から見守りましょう。

また、施設内での盗難・ケガなどの責任は負いかねます。各自十分に注意のうえご利用ください。



また、お食事・おやつ等の飲食につきましては、決められた場所でお願ひします。(ごみ等は、各自でお持ち帰り下さい。)



朝日町児童館は、児童福祉法40条に基づき運営されており、児童を対象に事業等を行っております。(児童福祉法では、満18歳に満たない者を児童といいます。)朝日町児童館は、乳児・幼児・少年(小学生)が多く利用しています。災害等発生時には皆様のご協力をお願い申し上げます。

## 暴風(暴風雪)警報・東海地震注意情報又は警戒宣言等発令時の児童館の利用について



町内において暴風等にかかる警報が発令された時は、利用者の皆様の安全確保にご協力いただきますようお願いいたします。

朝日町児童館は、三重県朝日町に暴風(暴風雪)警報・東海地震注意情報又は警戒宣言が発令された場合は、児童館は休館となります。

○ 開館日当日の午前8時にて暴風警報・東海地震注意情報又は警戒宣言が発令されている場合、児童館は休館となります。

○ 警報等が発令されていない場合においても、危険を感じた場合は来館を自粛していただくようお願いいたします。

児童館をご利用中に警報等が発令された時

利用者の皆様の判断でご利用を中止していただき『安全確保(施設内一時的待機、天候を見計らって速やかに帰宅 etc)』に努めてください。

警報発令に加え土砂崩れや河川の氾濫等の災害発生及びその危険性が高まった時は、利用者の皆様に利用の中止、避難等のご案内をさせていただきます。案内及び指示には必ず従って頂くようお願いいたします。

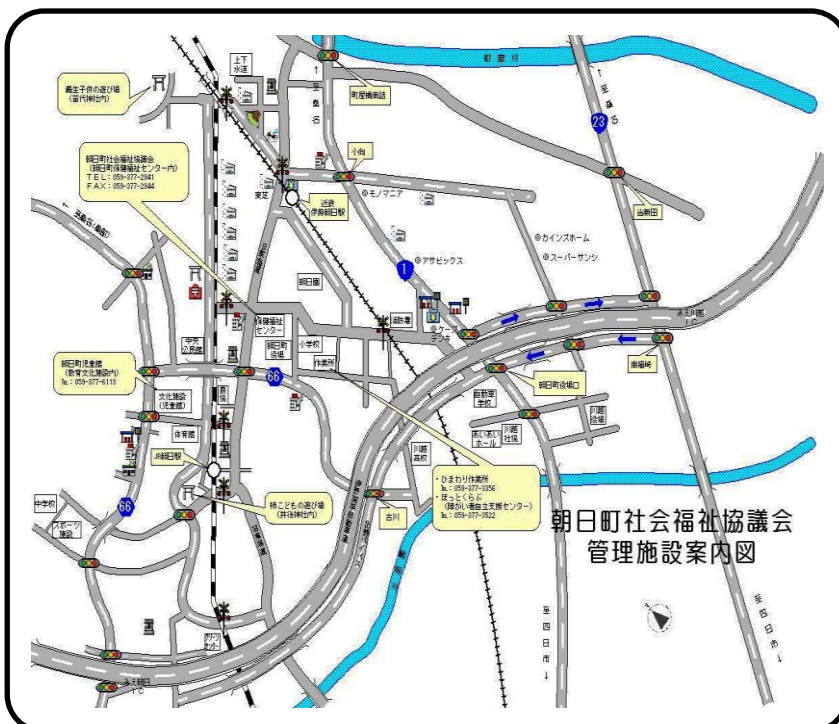


## 火災・地震時の避難について



町内に地震また、児童館にて火災がおきたときは、利用者の皆様の安全確保にご協力いただきますようお願いいたします。

朝日町児童館は、地震・火災がおき避難が必要となった場合は、非常サイレン・館内放送にて避難案内を行うと共に、職員によります避難誘導を行いますので、速やかに避難頂きますようご協力をお願いいたします。



朝日町社会福祉協議会  
電話番号：377-2941

朝日町児童館  
電話番号：377-6113

朝日町役場(総務課)  
電話番号：377-5651

(保険福祉課)  
電話番号：377-5659

(子育て健康課)  
電話番号：377-5662

(教育課)  
電話番号：377-5657

朝日中学校  
電話番号：377-4126

朝日小学校  
電話番号：377-2057

あさひ園  
電話番号：377-5671

朝日川越交番  
電話番号：365-4550